

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成30年8月28日
【会社名】	株式会社インテリックス
【英訳名】	INTELLEX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 卓也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区 渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	(03)5766-7639
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鶴田 豊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区 渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	(03)5766-7639
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鶴田 豊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社インテリックス 横浜店 (横浜市西区北幸一丁目8番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年8月28日開催の当社第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年8月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして、事業目的を追加するものであります。
2. 変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 7. (条文省略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p>8. ~ 12. (条文省略)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ~ 7. (現行どおり)</p> <p><u>8. ホテル、旅館の経営</u></p> <p><u>9. レストラン、飲食業の経営</u></p> <p><u>10. 旅行業</u></p> <p><u>11. イベントの企画、制作および運営</u></p> <p>12. ~ 16. (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、山本卓也、鶴田豊彦、滝川智庸、小山俊、相馬宏昭、俊成誠司、種市和実及び村木徹太郎を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として米谷正弘及び飯村修也を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	59,751	101	-	(注)1	可決 99.80%
第2号議案					
山本 卓也	58,869	983	-	(注)2	可決 98.32%
鶴田 豊彦	59,234	618	-		可決 98.93%
滝川 智庸	59,234	618	-		可決 98.93%
小山 俊	59,638	214	-		可決 99.61%
相馬 宏昭	59,638	214	-		可決 99.61%
俊成 誠司	59,598	254	-		可決 99.54%
種市 和実	59,674	178	-		可決 99.67%
村木 徹太郎	50,296	9,556	-		可決 84.01%
第3号議案					
米谷 正弘	50,297	9,555	-	(注)2	可決 84.01%
飯村 修也	56,892	2,960	-		可決 95.02%

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上